
令和4年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年3月3日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和4年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 工藤 英信君	2番 高舘 英嗣君
3番 小谷 幸治君	5番 甲斐 睦彦君
6番 河野 學君	7番 飯干 静香君
8番 小川 輝久君	9番 一水 輝明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課補佐) 押方 誠君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	教育長	橋本 範憲君
総務課長	甲斐 敏弘君	会計管理者	森重 喜博君
地域振興課長	工藤 富士君	町民福祉課長	甲斐 秀明君
税務課長	谷川 靖君	農林振興課長	押方 明弘君
建設課長	佐藤 尚君	保健センター所長	丹波 昌二君
病院事務長	甲斐しおり君	教育次長	平川 浩二君
代表監査委員	小林 政隆君		

午前10時00分開議

○議長（一水 輝明君） 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（一水 輝明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、飯干静香君、工藤英信君、小川輝久君、以上3名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、飯干静香君の質問を許します。飯干静香君。

〔議員登壇〕

○議員（7番 飯干 静香君） それでは、通告書に従いまして、安心安全なまちづくり、環境整備について質問いたします。

1点目は、公共施設の水洗洋式化は、私の記憶だと町民の集いのときのトイレが不便であるということから、宮水小学校体育館の修理、改善、洋式から始まりだったかなど。あれから10年以上が経過しました。徐々に公共施設などについては、修理改善が進められているようです。

第1回の臨時議会では、中央地区の公衆トイレが予算化され、工事中のところですが、この件については、シニアサポート定例会時に、案内所の方々が不便を生じているので、何とかしてほしいということでしたので、今回の一般質問と一緒に上げさせていただく予定でした。中央については解決いたしましたので、利用されていた方々については、大変喜ばれておられます。

しかし、まだ旧道237号線沿いには設置してあります公衆トイレについては、いまだ手つかずの状態ですが、残りのトイレについても、修理、改善、洋式化はできないものかどうか伺います。

次に2点目は、県道205号線沿いにトイレの設置はできないものかどうか伺います。

道路交通量などの変化で、道路状況は随分と変わってまいりました。旧道西日之影から通行できなくなったことで、宮崎交通バスが大人経由となったことや、中学校の統合、役場が移転したことなどで、人流にも大きく変化が起きてまいっております。

そこで、私は、美郷町、諸塚村などの経由分岐点、交差点となる大人集落内の四差路辺りの広場で交流の場となっております野菜販売所周辺に、トイレの設置ができないものかどうか。町外から見えた方々やバス利用者、地区の方々も利用しやすくなりますし、野菜販売所にも活気が出てくるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

あとは、自席にて質問いたします。

すみません。マスクをしてるのですのでくきつくて、うまくしゃべれませんでした。

〔議員降壇〕

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） おはようございます。傍聴に来ていただきまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、飯干静香議員の安心安全のまちづくり、環境整備についての1点目、県道237号線（北方高千穂線）沿いに設置してある公衆トイレ、八戸黎明館前広場に設置してあるトイレの洋式化はできないか伺うについてお答えをいたします。

県道237号線沿いに設置しております公衆トイレにつきましては、中央、竹の瀬、八戸、槇峰の4か所にあり、県道237号線が幹線道路であった頃、公共交通機関であります宮交バス、鉄道を利用される多くの方々が利用されておりました。その後、国道218号バイパスの開通や、平成17年の台風14号による被害によりますTR高千穂線の廃止に伴いまして、公衆トイレの利用は年々減少している状況でございます。

また、竹の瀬、八戸、槇峰のトイレは、老朽化が著しく、水漏れや壁の補修などのほか、4か所合わせた維持費も年間30万円を超えており、今後再編を含めた在り方の検討が必要と考えているところでございます。

御質問にありました公衆トイレの洋式化でございますが、中央公衆トイレにつきましては、イベント開催などで町外の方の利用もあるため、洋式化することとしております。

八戸黎明館前のトイレにつきましては、かなり古い施設ですので、簡易的に洋式化ができないか検討したいと思っておりますが、先ほども申しましたとおり、老朽化が進んでおり、今後大規模な改修なども必要であるため、黎明館トイレの外からの利用法なども含めまして、今後の利用状況等検証しながら、公衆トイレ全体の再編を含めまして検討したいと考えております。

次に、2点目の県道205号線（向山日之影線）沿いにトイレ設置はできないか伺うについてお答えをいたします。

一般的な公衆トイレは、使用者を特定せず広く一般に開放される共用トイレとされており、現在、町内の公衆トイレは、癒しの森運動公園や天翔大橋など15か所ございますが、イベントや観光など多くは町外からの来訪者の利用を想定しており、またそのような場所に設置しております。

御質問の県道205号線沿いのトイレ設置につきましては、宮交バスやすまいるバス利用者については、町内での買い物や通院を目的とした利用者がほとんどだと思われまますし、長距離移動

となる場合は事前に自宅で済ませておられるのではないかと考えております。

1点目の御質問と関連がありますが、公衆トイレを設置する場合、建設費用はもちろんであります、浄化槽の維持管理や清掃委託など多額の費用が必要となります。

今後、町内の公衆トイレの利用状況や配置などを考慮いたしまして、公衆トイレの在り方や設置につきまして、費用対効果も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 費用対効果を含め検討していただけるということですが、実情は、本当に把握していただいておりますのかどうか分かりませんが、今どきに、まだこのようなトイレがあるという町外から見えた方々に対して、日之影の印象はどうでしょうか。

まず、第一点目からお聞きいたします。

237号線も交通状況が変わったことで、利用減少状況にも少しは変化が出てきていると思いますが、私は、神影発電所前のトイレを13年間携わり、見る限りでは、利用度は多いほうだと見ておりますがいかがですか。バス待ちの方、またすまいるバスで出てこられ、宮交バスに乗り換えられる方、列車の宿利用者の方々、散歩やウォーキングをされる方、町外の工事現場の方々、宮交バスの運転手はもちろんですが、乗客の方も止めていただき、用を済まされてる姿を私は見ております。

数年からは、コケ壁画が2か所あることで、情報を得たバイクツーリングの方々や、車を止められ写真を撮られ、用を済まされますし、小学生の集合学習にもこの場を使われておられます。また、解禁時期になりますと、町外からアユ釣りの方も利用されますし、待合所にテントを張られて泊まる方もおられますし、むしろ町外者の方の利用のほうが多いと私は見ております。

ところが、困ったことに便器が小さいので、大小にかかわらず汚されます。仕方のないことです。小さいのですから。利用する側も掃除をする側にも大変迷惑を被っております。また、神影と道路側からは、利用される姿がまる見えになっておりますので、見えないように壁でもあればと。また、蓋がないので、夏場は蚊が発生いたしますので、使用される方々には大変迷惑をおかけしている状況でございます。

八戸、槇峰にありますトイレについても旧式です。型はちょっと違いますが、これから桜ウォーキングの時期に向かいますが、ここ1年から3年ですか、コロナの影響で実施できておりませんが、早速困る方が、嫌な思いをされることのないように、私も3回ほど参加して使用したことがあります、そのときでも行列ができ、やっと番が来たけれども、座るのに苦慮された皆さんからの苦情も聴いております。

黎明館前の旧式についても、桜ウオーキングはもとより、夏期移動消防時には、駐車されて用を済まされてるようです。すまいるバス待ち、運転手さんも使用されているということから、状況を把握していただき、八戸地域の方々も掃除をしていただいておりますということですので、いい方法はないものかどうか相談を受けておりました。

黎明館が普段でも開放されて、いつでも利用できれば、外の古いトイレはなくてもよいと思います。町のほうでも、外からの利用方法をお考えになっておられるようですので、地域の方々の実情を聴いていただきながら、安心、安全な方法を御検討いただきたいと思いますが、第一点目について、よろしくお願ひします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

飯干議員が、公衆トイレ等の清掃等のやっておられることも十分認識をいたしておりますし、今お話があったことについても、以前からの課題であるということは、もう十分認識をいたしております。

その中で、今お答えを言いましたように、八戸の黎明館前については、御質問、通告ございましたので、外のトイレ調べたり、調査もしました。しかしながら、単純に洋式化のみすることは、設置すればできると思いますけれども、いかにせん水洗化、あるいは壁の不具合とか、そういったものを考えた中で、あそこに手を入れた形でできるのかどうか。そうなれば水洗化も含めて、合併浄化槽も設置してある黎明館のトイレを改修といいますか、外からも常時利用できるような形で改修したほうが効率もいいんじゃないか。多くの利用者が桜ウオーキング等を含めて利用できるんじゃないかなというような検証を今してございまして、そういう中で対策を取ったらどうかというようなこととございます。

中央地区の公衆トイレについても、今工事もしておりますし、そのような形でございますし、神影のところに十分な形の公衆トイレ、道路沿いに建てるとなると相当な大きさも必要でしょうし、あるいは温泉駅の外に公衆トイレというか、温泉駅が管理しておりますけれども、公衆トイレもございまして。そういった近距離とか含めた中で、最善の形はどのような形があるのかなというのは、担当課のほうで指示もして、調べているところでありますから、全て一遍になかなか難しいわけでありましてけれども、御指摘のあったことについては、以前から改善もしてきたつもりでありますので、今御質問あったこと等については、担当課を含めてどのような形がいいのか、そういったことは当然、先ほど質問もございましたけれども、やはり行政としてはある程度公共の施設でありますから、費用対効果というかそういったことも踏まえながらしなければ、やはり成り立っていけない面もありますので、その辺りを含めて研究をして検討してまいりますので。

まずは、八戸の黎明館前のこのことについては、洋式化だけすれば済むのか。済むのであれば、

もうそれを即対応も可能と思いますけれども、費用もそう、便器を改修だけだろうと思いますけれど、しかしそれだけで十分なのか、そういったことを踏まえて研究をしたいということで御答弁をさせていただいておりますので、御理解頂きたいというふうに思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 次に、3点目でございますが、205号線沿いの設置については、利用者は町内問わず、町外者の方々もおられると私は思っております。例えば、延岡から高千穂間は約1時間半、長距離移動の場合は、事前に用を済まされておられるのではないかとということでしたが、人間ですので、用を済まされていても年齢には関係なく、どんな方もおられます。どんな事態が起こるやもしれませんので、安易なことは言わないでほしいと私は思いますが、まずは、販売所に携わっておられる方々の御意見や、宮交バス、すまいるバス関係者の方々とも十分な協議をしていただきまして、前向きに検討して見ていただきたいと私は思います。

2点目とも建設費用や維持管理費などの多額な費用が必要とならないような施設設置を考えてみていただきたいと私は思います。吾味駅跡地のような、あのような立派なものじゃなくても私はよろしいと思います。

以上のようなことをもう一度考慮していただきたいと思いますが、御意見をお聞かせいただきたいと思います。費用対効果を含め検討していただけるということですので、私の質問はこれで終わらせていただきますが、御意見を聞かせて、まずは御意見を聞かせたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

御質問の内容等については、何ら私もそごがあるというか、意見が違うという気持ちは持っておりません。ただ、道の駅にも公衆トイレがあります。果たして何百メートルの相中に公衆トイレがあるのがいいのかという基準があるということはもう理解しておりませんが、そういったものを踏まえながら対応していかないと、極端に言えば、バス停があるところ、あるいはそういったところ全てという形にはなかなか難しいのではないかなというふうにも思っております。

御質問がありましたとおり、大人のあそこについては、無人販売所といいますかございます。そして中学生の通学、そういったことも理解もしております。そういう中で、やはりあその無人販売所の生産組合の方々との話もしていかなければいけない。仮にそういったものを造るとき、どのような形で運営していくのかとか、設置した後の管理はとか、建てるときには行政主体で進めて賄うのか、もろもろの検討材料あるというふうに思いますので、御指摘のありましたように、やはり、御意見等は伺った中で判断していく以外にはないのかなというふうに思っている

ところでございます。

公衆トイレを設置することに何ら反対とかそういう気持ちは毛頭ございませんので、それはあったほうがベストです。それはもう停留所ごとに公衆トイレがあつて、もうベストでありますけれども、しかしながら、その中で効率よくというか、それは当然行政として考えねばいけないことでもあるのではないかなというふうにも理解しておりますので、御意見等については十分理解しておりますので、今後研究課題として捉えさせていただきたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 以上で、飯干静香君の質問は終わりました。

.....

○議長（一水 輝明君） 次に、工藤英信君の質問を許します。工藤英信君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、さきの通告のとおり、町長に対して、高千穂高校の支援について1件、医療連携に係る基本構想について1件お尋ねいたします。

初めに、西臼杵地区唯一の高校である高千穂高校は、少子化、人口減少により定員を大きく下回る状況が今後も続く予想される。学校存続への本町の支援について見解を伺うであります。

高千穂高校は、大正6年西臼杵郡立乙種農学校として開校し、昭和23年4月1日に新制高千穂高等学校として発足しました。かつては1,000人を超えていた生徒数も減少を続け、現在では300人を切り、入学者数も令和2年度には100人を切っている状況である。また、西臼杵3町の出生数は、平成22年では155人で、高千穂高校の定員を仮に下回っており、高校の存続が危ぶまれている。学校は、学校存続、生徒数確保のため、今後の方針として、郡内の中学生の取り込みを図るとともに、校区外からの生徒を積極的に受入れ、国内外からも留学生の募集を検討するとのことでありました。それには、高千穂高校魅力向上推進プランとして、(GIAHS)世界農業遺産を核とした学校づくりを行い、特色ある高校を構築することが必要である。

昨年、西臼杵3町の町長を含む高千穂高等学校魅力推進委員会が設立されたところです。その委員会の副町長を務める町長であります。高千穂高校の存続の支援について見解を伺います。

次に、西臼杵地区における医療連携に関わる基本構想について見解を伺うであります。

西臼杵郡の公共病院の在り方については、これまで3町3公立病院及び医師会等による、西臼杵地区公立病院部会において検討が進められ、7月5日検討結果をまとめた報告書が3町長に提出されました。内容について、町民への説明会が開催され、10月25日に基本構想を策定、発表されました。

それでは、次の4つの項目について、町長の見解を伺います。

1、令和12年頃まで存続施設を利用しながら、段階的に機能再編を行い、持続可能な医療提供体制を目指すスケジュールについて。

2、3公立病院は、それぞれ役割分担を行い、現在は多くが郡外に入院している回復期から、慢性期相当の患者を今後できるだけ受け入れられるようにする体制を整える入院について。

3、ビデオ通話機器を使用したオンライン診療の導入も検討されている外来・在宅診療について。

4、これまで3病院が行ってきた取組を協働して行う医師の確保。また、西臼杵広域行政組合の一部となる経営形態についてであります。

次からの質問は、自席にて行いたいと思います。

〔議員降壇〕

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 工藤英信議員の高千穂高校の支援について、西臼杵地区の唯一の高校である高千穂高校は、少子化、人口減少により、定員を大きく下回る状況が今後も続くと予想される。学校存続への本町の支援について見解を伺うについてお答えをいたします。

高千穂高校は、創立104年の歴史と伝統を継承し、西臼杵郡唯一の高校として、地域の魅力を生かした教育の実践とともに、総合制高校の特色を生かした日本一の魅力ある学校づくりに取り組んでおられます。

創立以来、地域を担う優秀な人材を数多く輩出するとともに、西臼杵をはじめ、県内外の各方面で広く活躍しておられますが、少子化、人口減少の中で、かつては1,000人を超えていた生徒数も年を追うごとに減少を続け、現在では300名を切る状況であります。そうした中に、県内の高等学校におきましても、教育改革を踏まえた特色ある学校づくりが進められているところでございます。

現在、高千穂高校には、延岡市など、西臼杵3町以外の地域からも全校の生徒の1割を超える生徒が在籍しております。大半は西臼杵3町出身の生徒で占めていることを考えますと、3町が連携して高千穂高校の運営に何らかの形で関わることは大切なことだと考えています。

そうした中、昨年2月に高千穂高校の魅力をさらに高めようと、高千穂、日之影、五ヶ瀬町が一体となって支援を行うため、3町の町長や教育長、中学校校長、各町公民館連協会長等で構成します「高千穂高校魅力向上推進委員会」の発足とともに、行政による事務局会議や学校教職員による校内魅力向上委員会を設置し、地域や学校の意見を頂きながら、具体的な事業を進めていくことになっております。一水議長にも顧問として御協力を頂いているところでございます。

具体的な事業は、次年度以降、段階的に進めていくこととなりますが、令和4年度におきましては、地域や学校関係者からの御意見等広く反映し、支援の在り方、方向性を示します、「高千穂高校魅力向上ビジョン」の策定や、世界農業遺産を教育教材に生かすカリキュラムの構築、ま

た、学力向上に向けた各種検定費の補助等が計画されており、250万円の運営費が見込まれ、本町におきましては、その一部を財政負担することとし、当初予算に計上したところでございます。

高千穂町におきましては、魅力向上アドバイザーの配置など、一部先行した支援を行っていましたが、3町の新たな枠組みによる高校との連携・協働をさらに進めることは、人口の流出問題や定住化促進につながり、高校の存続によって西臼杵地域の活性化、地方創生につながっていくものと考えております。

また、本町には、郡外の高校に進学されているお子さんが、朝早くからのバス通学や、親元を離れて寮生活を送っておられます。こうした本町出身の子供たちが、高千穂高校のみならず、それぞれの特色のある学習環境の中で、学びを深めてもらいたいと願っておりますし、高千穂高校魅力向上推進委員会と連携して、行政がやれること、高千穂高校がやりたいこと、また、地域が求めていることなどをしっかり見極めながら、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の医療連携に係る基本構想について、西臼杵地域における医療連携に係る基本構想について見解を伺うについてお答えをいたします。

人口減少が進み病院の経営環境が厳しくなる中、国は平成27年に新公立病院改革ガイドラインを定め、地方公共団体に対し、病院機能の見直しや病院経営の改革に取り組むための改革プランの策定を求めました。これを受けまして、本町におきましても、平成29年に日之影町国民健康保険病院新改革プランを策定し、病院経営の改善に取り組んできたところであります。

さらに、宮崎県が公表しました宮崎県地域医療構想におきまして、病床規模や病床機能の見直しが求められているところであります。

郡内におきましても、五ヶ瀬町国民健康保険病院が、厚生労働省の具体的対応方針の再検証を求める病院に上げられるなど、病院存続に向け厳しい状況となっております。

このような状況のもと、令和2年に工藤議員も委員になっておられますが、学識経験者、医療関係者、住民代表者、行政関係者からなります、西臼杵郡における地域医療のあり方検討委員会が設置され、郡内3公立病院の在り方につきまして検討を重ね、検討報告書として出されたところであります。この報告書を基に、住民説明会などを経まして、西臼杵地域における医療連携に係る基本構想としてまとめられたところであります。

まず、スケジュールにつきましては、今後の病院運営をスムーズに進めること、人的資源の最適化が必要であること、職員の身分の切り替えなどを考慮いたしまして、令和6年度当初より、新たな体制でスタートすることとしております。

令和4年度から5年度にかけては、理念や組織、例規などを定めました統合再編案の作成と並行いたしまして、令和5年度に一部事務組合に経営管理部門を設置することとしております。

また、新規職員の採用なども併せて行うこととしております。

本町におきましても、統合再編に向けた準備を進めているところであります。

次に、入院や外来などにつきましては、工藤議員はあり方検討会で十分議論され御存じかと存じますが、本町の病床は慢性期病棟として位置づけされておりますが、現在の病床数50床は確保することとしております。なお、慢性期病棟と申しましても、当面は今までどおり軽度な急性期などの入院患者を受け入れる病床も一定数維持することとしております。

また、外来診療につきましても現状と変わりなく、日之影での外来診療を受けられますし、在宅診察も引き続き行うこととしております。

医師の確保や経営についてであります。現時点でも医師の確保はどの自治体におきましても大変厳しい状況であります。今後ますます厳しさを増すことが予想されております。

今回の再編によりまして、急性期から慢性期までの様々な症例に接することとなり、総合医療を学べる場としまして医療従事者を引きつけることが期待されております。また、オンライン診療などを取り入れることなども検討しております。

経営状況につきましては、収支シミュレーションによりまして、黒字への転換は難しいものの、このまま単独で経営を続けた場合と比較いたしまして、3町合わせて10年間の繰入金累計が、約21億円削減されることが試算されております。

経営形態につきましては、西臼杵郡3町の病院事業を一部事務組合地方公営企業法全部適用で経営統合することにより、西臼杵郡3公立病院の医療提供体制及び経営基盤の強化を目指すこととしております。

いずれにいたしましても、本町唯一の医療機関であります町立病院は、町民の皆様の安心を担保します重要な施設であり、残さなければならない施設でもあります。しかし、病院を取り巻く環境は、さきにも述べましたが大変厳しいものがございます。

現在の医療体制や病床を存続することを考えた場合、西臼杵3公立病院の経営統合、機能再編に至ったわけでございます。

さきにも述べましたが、再編したから今までのような外来診療が受けられないなどは決してございませんので、御安心願いたいと存じます。

今後も医療の確保はもとより、町民の安心、安全なまちづくりを進めてまいり所存でございます。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、高千穂高校の支援に関して、これ3つぐらいの支援についてお聞きしたいんですけども、

要望等ございます。

まず、生き残るためには、やはり学生の確保ということで、高千穂高校もいろいろな留学制度を使いまして人数を増やしたいと。西臼杵県北のほうからの中学の取り込みちゅうのは、どこも人口減少ということで厳しいということで、この留学制度を使ってやると。それでそのためには、申請しなくちゃいけない。とって県内では、今、飯野高校と高鍋高校が、飯野高校はもう前回からずっとやってるということで、高鍋高校につきましては、今年申請を行う。高千穂につきましては、将来1学年30名ということで、90名ぐらいを予定してる、また海外からの募集をかけたいという校長のお話でありました。

それで、全国の先進高校としまして、島根県の津和野高校がされてるそうです。3分の1が留学生で70人、それで東大生も行ってるということで、ここも観光地でありますし、そういったところは特色ある学校づくりをされて、全国からもこういった多くの学生が来ているということです。この西臼杵地区におきましては、世界農業遺産、日之影にとってはセラピー、いろんな鉄道遺産もありますし、本当に魅力あるものじゃないかなと思います。

それで、今年から、今年、今年度募集を、地域みらい留学制度という365の制度を用いて、全国の応募をしたところ、6名が来て3名の採用ということで、東京から2名、和歌山県から1名、女の子が来ているということで、西臼杵を案内したところすごく感銘を受けまして、すばらしいということで好感覚を得られたということでありました。

そうならば、学生寮がもうこれが必要不可欠になるということであります。そのためには、やはり今現在ある学生寮では狭いと。また、定員46名、令和2年度3月に新しく女子寮16名が入るよう新築したわけなんですけど、まだほかの、もう一つの寮は築53年もたってるということで、非常にこれは、とても留学制度を利用するには大変な問題だなということで、寮の新設ということを願っておりました。

それで、これは西臼杵3町そろってお金を出すちゅうのは大変ちゅうことですので、町長が今年、県の町村会の会長に就任されたということで、そういった教育関係の会合等いろいろあると思います。そういったつながりを持って、どうかこの先進的な留学制度を使うということで、3町そろっての町長をはじめ、また、3町の議会も一緒になって要望活動はできないものかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

そして、もう2点目が、来年度から1人1台の学習用端末タブレットを使った事業が国より示されたということであります。今年の入学生に関しましては、企業のほうからタブレットを1年間借りられるということというふうにお聞きしました。その次の再来年の入学生につきましては、買っていただくということで、来年度の入学する方にでも貸出しは1年ですので、また買わにゃいけないということであります。

そうした中、やはり金額としては5万円というふうにお聞きしております。これは、九州では宮崎と鹿児島しか県の補助は出てないと。ほかは全部出ているということでもありますので、先ほど町長にお願いしましたタブレットも、宮崎県もぜひ補助をしてくれと。町でやるとやっぱり、いろんな私立も行っているお子さんもおられますし、平等性がなくなりますから、ぜひ県のほうより、これはもう要望していただきたいというふうに思うわけでございます。

それじゃ3点目、スクールバスの運用ということで、非常に宮崎交通は主要路線のみを残して、多くの路線を廃止しております。経営的に困難ということで、結局運行回数も減り、送迎の負担が家族に重くかかっている状況であります。そのため、延岡の私立高校においては、ウルストラ延岡学園では高千穂までの送迎バスが出ているということでもあります。また、日之影においては、何とか帰りの、迎えの車を出し、スクールバスなんかで対応できないかということは、保護者やからも出てきている状況です。

それは、やはり、家におじいちゃん、おばあちゃんがおれば、その祖父母が迎えに行くのが可能だし、もういないところは大変なようになっているとお聞きしております。ぜひ、このスクールバスの運行についてはどうかということで、お伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 1点目の高千穂高校魅力向上委員会の中で、どうやったら高千穂高校に来ていただけるのかと。やはり、魅力がないと子供たちは行かない。親も、町長たちが来てください、来てください、あるいは校長先生が来てください、来てくださいと言っても、やはり親御さんも高千穂高校として魅力がある、やっぱり高千穂高校に行って子供たちが夢をかなえ、そういうことが一番の前提というようなことは会議の中でもお話をさせていただきました。3町が補助金を出したから来るとかそういうもんじゃないんじゃないですかと。やはり、どうやったら魅力を持って、子供たちが高千穂高校に行って勉強して、将来を目指したいという気持ちにならんといけないのではないかなということはお話ししましたし、校長先生もやはりそういった御理解でありますし、今、議員がおっしゃったように、津和野高校にも視察にも行かれておりますし、津和野高校の取組についても、我々にも報告をしていただきました。

津和野というところは1回行ったことありますけれども、高千穂のような感じのところ、そこにやはり県内、県内の留学が多いみたいでしたけど、できるちゅうことは、高千穂高校においてもできないことじゃないっちゃんということでもありますので、今、質問の中にありましたように、みらい留学制度については、町のほうが先行して応援をしながら、今年、今ありましたように3名の方がお見えになると、そういう形でありますので、それについては、成果が上がるように高校も頑張っていただかにかいかん。先生たちも頑張ってもらわにかいかんし、地域と、その魅力向上委員会としてもサポートできることはサポートしながら、進めていければいいのかなと

ということで、お話はこの前の会の中でもなったところでございます。

それから、御質問のありました学生寮については、その会の中で、あれは高校の事務長さんでしたか、要望はしておると。ただ、全面改築になると県の教育委員会として、まだはっきりとした返事がないですがというような話はされておりました。

今、御質問があったとおり、この魅力向上委員会会長、高千穂の町長であります。そして、西臼杵郡選出の県会議員もおりましたので、その中で、もし、今御質問があったような形で、学生寮整備については当然のこと、県教委に対してお願いに行くことは当然のことだろうと思えますし、今、今日あった御質問については、会長である高千穂の町長、五ヶ瀬町長にもお話をさせていただいて、いつか、もう具体化にという形もないときに言ってもありませんので、県議等を通じて、こういったお話があるということは当然伝えさせていただきたいというふうに思います。

それから、タブレットについては、今、工藤議員がおっしゃったような形になってること、私勉強不足かもしれませんが、また、教育長とちょっと話をして、どのような形がいいのか。ただ、本来であれば、当然、日之影町の子供たちについては、町としてもう皆さんから議決頂いて、もうちゃんと町としてしましたので、高校になりますとやはり県教委とかそういったところが、ある程度主体的にもうちょっと頑張ってもらわんと。本来は日之影の子だけやれないことはないというふうには思いますけど、それはちょっと違うっちゃねかなちゅうような気もせんでもありませんので、そこ辺はちょっと、今教育長もおりますから、そこ辺は調べてもらって、どういう方向がいいのかなちゅうのは、またちょっと内部で検討させてくださいというふうに思います。

それから、スクールバスについては、本当、延岡の私立高校については送迎をされておるといことですね。何ていうかな、令和4年度に地域交通の総合計画というのをちょっと全面的に見直そうということにしておりますので、高千穂も高速ができて近くなりましたし、だから、この場で、はい、分かりましたという形はちょっと控えさせてもらいますけど、スクールバスの運行とかいろいろあるんだろうと思いますし、検討課題としては、問い合わせさせていただきたいというふうに思いますので、お時間等頂ければというふうに思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） それでは、最後の質問でございます。

本来、先ほどの質問の中において、極力、県のほうに依頼して、要望して、タブレット関係、そして医療関係ということをしつかり、また、マイクロバスについては、答弁、いい答弁を頂いたというふうに思っているところでございます。

続いて、病院に関してです。

これは、町民が、一番、今、関心を持っていることだと思っております。29年から始まって、

いろんな問題を彫り上げて、業者に依頼して、こういうところは内部的、外部的な問題点を挙げていただき、それに受けての解決策を検討、提示されたところでもあります。それが、7月25日に、7月にそれがありまして、10月に確定したということでもあります。早速、令和6年から始まると。本当に、やっと第1歩目が始まったなというふうに思っているところでもあります。

その中で、また質問をさせていただきます。

これも日之影の今、50床あります。その中で今、本当に今、半分ぐらいの利用率でありますので、その分が本当に赤字を生み出すところであると思います。

その中で、高千穂から慢性期、慢性期の患者、病気の完治に至らず、長期的に治療を続けていく必要がある状態のことが慢性期とありますけれども、非常に、高千穂病院、私も行って見て、あれ病棟の辺りはもう本当酸素吸入をされて、うーとみんなが言い、もう大丈夫かなちゅうような患者がわーとあるんですね。それが、みんなこちらに来るのかなと思ったとき、非常に何か大丈夫なのかなというふうに思ったわけです。その10床ぐらいは、地元のほうの患者はもう常に空けておかなくちゃいけないというような感じで書いてありますけれども、この点につきまして、町長はどういうふうに思われるのか。

そして、2番目、すごく存続に当たりましては、病院の存続に当たりましては、医者、医師の確保が非常に1番だと思います。医者がいなければ病院が診察できませんので、本当にこれが一番の問題点と思うんですけれども。

日之影は、昨年、おとしですか、本当に要請、また、病院長の御尽力によりまして、1名来たということで、引き続き、今度は一緒になりますので、3町連携して、さらなる医師の確保に努めていただきたいということでもあります。

だけど、一番やはり、いいのは、地元の学生を教育して、教育をして、一生懸命頑張っていたら、教育の町でありますので、しっかり勉強していただき、医者になってもらう。おとしかその前か、成人式の発表のとき、医者を志している青年、二十歳の青年が主張していました。帰りたいというふうに聞いたとき、ああ、もっと手厚く、日之影町はやってやらんといかんと。それは奨学金、奨学金をもっと、医療に、医師を目指す子供に対して、手厚い支援をしていただけないかなというふうな思いでございます。

五ヶ瀬町においては、寄附金、基金をつくりましての1月当たり10万円、医師を目指す子はやっております。そして地元に戻ったら、日之影と一緒にありますけれども、免除されると、返還が免除されるということがあります。

高千穂町におきましては、病院会計の中で奨学金は払っていると。もう特化、それはもう医療に対して、医者になるのを特化した奨学金でありますから、ぜひ日之影町もこういった奨学金、医師を目指す、これ非常に経費がかかりますので、医者になるのには。ぜひ、こういったことの

お考えはどうかというふうに思っているところでございます。

もう1つ、もう1つが在宅医療とか外来、これはオンライン診療ということで、非常に中山間地においては、今後、必要であると思うんですね。医者が不足している地域だからこそ、オンライン診療を積極的に進め、新しいモデル事業を考えたらどうかということでもあります。

これは、行く行くは見守り、そして買い物支援等にもつながれるようなICTを活用して、こういった、私は思うんですけど、町長の見解を伺いたいと思います。

以上、3点でございます。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 1点目では、高千穂の病院は急性期の方、そして慢性期も一部は見られるわけでありまして。そして、まずは、高千穂、五ヶ瀬、日之影の急性期等々の重篤な事案については高千穂で、急性期で手術なり、そういった対応を取る。その場で入院もできるし、慢性期も一部はできると。そういった方が慢性期になった場合に、日之影と五ヶ瀬と介護的なものですが、お見えになると。

そして今、御質問に言われましたように、現状、30床ぐらいなんですよ。常時、平均が。そこが経営上、非常に厳しいということでもありますから、その分、なぜ、高千穂は、極端に言えば、慢性期がいっぱいだから、延岡であるとか、熊本とか、今までは日之影に空いとつても、いや、空きがないからということで郡外に出いられたわけですから、日之影に、仮に、10床なり空きがあれば、一緒に経営をする病院ですから、そこで診てもらってもいいわけでありましてから、そういう形で動かしていくというような形でしておりますし、また、50を超えては入れませんから、その中でそれを調整する役割の職員も、当然、そこが一番重要な、この方はここですよ、ここですよという、何とかな、差配をする職員というのが一番重要なポストではないかなというふうに思います。現場では、そういったことを踏まえながら体制をします。先ほど答弁で申し上げましたとおり、日之影にも急性期対応というか、日之影の方でけがしている、急性期で日之影でという形は取れるわけでありましてから、そういう流れの中ですみ分けるというか、対応していくというような捉え方で進んでいくというふうに考えています。

それから、医師の確保についてはもう、極端に言えば、医師の確保、また看護師等の確保が、現実論、日之影では、おかげで内科の先生がお見えになって大変助かっておりますけど、皆さん御案内のとおり、日向の東郷町とか、西都市とか、美郷町もでありますけど、お医者さんがいないということの中で、やはり、お医者さんと看護師さんとの画策、ひとつの単位数の町では、なかなか今のお医者さんというのは、もう御案内のとおり、いろんな研修をしなければいけないということで、総合的な研修ができる病院をインターンとして探しておられるようでありますから、そういう中では、こういった形で急性期から慢性期まで、総合的な地域医療が研修としてできる

ということであれば、お医者さんの確保もできるのではないかな。

それと、日之影町の場合は、今、宮崎大学と長年お付き合いをさせていただいております。高千穂町は熊本大学、五ヶ瀬町も熊本大学でありますけれども、この話があったときに大学が違うからなかなか難しいっちゃねとかという話もございました。しかし、このアドバイザー、こういった計画をつくる中でアドバイザーとして、熊本大学の教授、宮崎大学の教授、そして済生会病院の担当課長さんも入っておられて、連携をしながら、こういう計画書もつくってきたところありますから、そういった面では、やはり、昔のように何とかな、大学バスという形の中での動きは少しは薄らいどるんだろうということになれば、逆に、お医者さん確保についてもいろんな選択肢が広がっておるから、いいのではないかなという話もしているところでもございます。そういった形でありますし、工藤議員がおっしゃったように、日之影町出身で、今、宮崎医科大学に在籍しております学生は、ぜひこちらに帰ってきて貢献したいと思っております。つながりを持ちながら、逆に、総合的な西臼杵の中で力を発揮していただければ大変ありがたいというふうに思いますし、そういった学生が日之影は、結構、お医者さんになる学生が多いようでありますけれども、なかなかまだ帰ってお見えにならない、そういったことも広くしていきたいというふうに思いますし、今、御提案あった奨学資金については、高千穂、五ヶ瀬等々の話も聞いておりますけれども、奨学金教育委員会等が主幹であります。

教育長、教育委員会の考え等もございましょうから、その辺りで御提言として受けさせていただきたいと思っております。

それから、オンライン、もう当然、今御質問ありましたICT、当然のことと思っておりますし、役場におきましてもデジタル化、もう国のほうのデジタル化がもう地方、この役場にも進めなさいというような形で推進が図られようとしております。そういうことで、町役場としてもデジタル化を進めますし、病院についても、そういったことが当然のことのように行われるんだろうと思っております。日之影町の病院、遅れを取ったかもしれませんが、令和4年度で相当なお金をかけまして電子カルテの導入を提案させていただいております。高千穂、五ヶ瀬は、もう設置をしております。

と申しますのが、やはりこういったと統合した中で、日之影町だけ電子カルテじゃないと。あるいはそういったオンライン診療、あるいは画像、送信、そういったものができないということではできませんので、もう先に、令和4年度、そういった予算も組ませていただいて、そういったICTに付随したものについても整備してまいります。そういったことで在宅医療とか、オンライン診療、そういったことへの対応もこの基本構想に準じた形で、日之影町として、遅れることなく、整備をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 以上で、工藤英信君の質問は終わりました。

.....

○議長（一水 輝明君） ここで暫時休憩といたします。11時10分から再開をいたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、小川輝久君の質問を許します。小川輝久君。

〔議員登壇〕

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、私のほうからは、新型コロナ対策事業について、ふるさと納税の現状について、以上、2点を町長に質問をさせていただきたいと思います。

初めに、新型コロナ対策事業についてであります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う人流減による売上げ減が続いている事業形態に対し、バランスの取れる町独自の支援策はないか、町長にお伺いをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染対策につきましては、国県の支援策による特別給付金、休業要請協力金等、いち早く対応し、対策を講じてまいられたところではありますが、最も影響が顕著に表れている飲食業、宿泊旅館業、観光、運送業につきましては、それらの支援により事業継続が何とか厳しいながらも見通しを立てていける現状であります。

そこで、本町の事業形態をもう少し掘り下げてみますと、人流減少による売上げ減が続いておる理容・美容業、飲食店への物品、酒類等納入業者、さらには、個人、法人、経営業の協力金の対象にならない現状が浮き彫りになっておるところもございます。事業継続が懸念される中、バランスの取れるような町独自の支援策は考えられないか伺います。

次に、ふるさと納税の現状についてであります。ふるさと納税の伸び率が上昇する中で、その後の新たな返礼品の掘り起こしについて実績を伺いたしたいと思います。

ふるさと納税の伸び率が県下で2番目、対前年比4.1倍に増加したとの報道を見たとき、日之影町も頑張っているなど思ったのは、自分1人ではなかっただろうと思っております。

そこで、昨年6月議会において、同僚議員の一般質問の答弁の中で、今後、さらなる特産品の掘り起こしや開発を進め、町主催の物産展等を利用して、活用して、返礼品等、ひもつけたPRを図っていくようなことでありましたが、その後の新たな取組が、掘り起こしが、実績が見られたのか伺いたしたいと思います。

後の質問は、自席にて行いたいと思います。

〔議員降壇〕

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 小川議員の新型コロナ対策事業についての新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人流減が続いている事業形態に対し、バランスの取れる町独自の支援策はないか伺うについてお答えをいたします。

令和2年に確認されました新型コロナウイルス感染症では、国における緊急事態宣言の発令により、人の移動制限や外出自粛などによる消費の急激な落ち込みが見られ、特に、飲食店や小売店、交通事業者をはじめ、教育分野におきましても大きな影響を受けたところであります。

このような中、本町におきましても、日常生活の様々な制限によります町民の不安や、事業者の雇用、収入の面において、厳しい状況になることが懸念されたことから、商工会や事業者、JAなどとの意見交換会による聞き取りを行いながら、国や県の支援策に加え、町独自の支援を行ってまいりました。

令和2年度の実績で申しますと、商工業分野では、売上げが減少した事業者に対しまして、事業を継続するための事業継続支援事業や、家賃の一部を補助する家賃等支援事業などに加え、休業要請等に伴う協力金の交付を行っております。

また、農林業分野では、生産者向けの農産物出荷コストサポート事業や、シイタケ出荷体制強化支援事業といった出荷コストに対する補助とともに、教育分野、福祉分野におきましても、オンライン学習を可能としましたタブレットの購入や、園児や高齢者の感染対策のための施設の環境改善を進めてきたところであります。

御質問にありましたバランスの取れる町独自の支援策はないかにつきましては、人やものの動きが停滞し、町内でも、特に飲食、小売業や観光関連産業、農林業などの著しい落ち込みが見られる企業、個人への支援が中心でありましたが、その他の業種におきましても、厳しい状況に変わりはないことから、落ち込んだ地域経済の早期回復を図るため、商工業者支援金として、一律10万円の交付とともに、町民1人当たり5,000円の商品券の配付や宮崎県と協調したプレミアム商品券を発行し、個人消費の喚起による地域経済の活性化を図ることで、広い分野の事業支援を補ってきたところであります。

また、現在、国が窓口となります事業復活支援金や、県の酒類販売事業者等緊急支援金、さらには県内全ての業種を対象とした県内事業者緊急支援金等もございます。売上げの減少率などによる要件及び制限はありますが、利用促進に向けて、商工会との連携を図っているところでもございます。

今後も、日常生活に様々な制限が予想され、幅広い業種にわたっての影響を心配しております。地域経済の確実な回復に向け、引き続き、国、県の支援制度の活用とともに、国、県事業の対象

とならなかった事業者等に対し、町独自の支援策を講ずるなど、商工会や各種団体等との連携を図りながら、必要な支援を検討してまいります。

次に、2点目のふるさと納税の現状についてのふるさと納税の伸び率が上昇する中で、その後の新たな返礼品掘り起こしの実績について伺うについてお答えします。

ふるさと応援寄附金は、ふるさとやお世話になった地域に感謝や応援の気持ちを寄附といった形で表す仕組みとして創設され、寄附金の使い道を納税者の意思で決めることができる制度であります。

本町におきましては、貴重な財源として、令和元年度は、国の制度の厳格化に伴う寄附区分の見直し等もございまして、約1,700万円の実績でございましたが、新聞報道等でもございましたとおり、令和2年度は、約7,050万円と、前年度実績に比べまして、約4倍の寄附を頂き、県内2番目の伸び率となったところであります。

伸び率が上昇した主な要因につきましては、返礼品の充実を図ったもので、既存の特産品の洗い出しと組み合わせを再考し、定期便や特産品セット等を提案したもので、新しい返礼品といたしまして、112品目を加えたこと、また、寄附する上での入り口となります、ふるさと納税専用ポータルサイトを増やしたことが挙げられます。

本年度におきましては、1月末日現在で、7,367万円の寄附を頂いており、年度末には、前年比1割増の7,600万円を見込んでおります。

新たな返礼品の掘り起こしの実績につきましては、既存の返礼品を新たに組み合わせたものや、ほおずきやラナンキュラスの花弁類、また、納税者のニーズを踏まえた高千穂牛定期便の見直しや、町内飲食店の名物を含め、79品目の追加とともに、3つのふるさと納税ポータルサイトとの新たな契約を行い、合計7サイトとしたことが、寄附額の増加につながったと考えております。

また、地域おこし協力隊の協力を得まして、ANAのふるさと納税サイトにおいては、前年比5倍の取扱いとなりました。

現在も、ご当地アイス等の商品化に向けた検討などを行っておりますが、制度上、応援寄附金の返礼品として出せるものが、本町において返礼品の原材料の主要な部分が生産されたもの、本町において返礼品の製造、加工、その他の工程のうち、主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものに限られているため、さらなる返礼品の増加には、町内の事業者に頼らざるを得ない状況でございます。

引き続き、村おこし総合産業や観光協会、商工会などとの連携を図った返礼品の掘り起こしに努めるとともに、町出身者組織への呼びかけや、物産展等を通じたPR活動を行うなど、地道な取組を進めることで、さらなる寄附額の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） それでは、新型コロナ対策事業について、再質問をさせていただきます。

コロナ感染対策に伴う3回目のワクチン接種も順調に進んでおるところであります、本町関係者の御苦勞に敬を表すものであります。

そのような中で、議会におきましても、新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を、さきの令和3年第4回定例会において、設置を見たところでもあります。この問題につきましては、一体となって取り組んでいかなければならないというふうに思っておるところであります、そこで、農林業に対しましても、生産者向けの出荷コストサポート事業を含め、いろいろな思案策を講じておられるところではありますが、畜産農家による聞き取りによりますと、肥育繁殖牛生産においても、購入飼料の価格の高止まりが続いており、販売実績においては価格の低迷が続いてきており、選考を不安視されておる現状であります。

また、JT、たばこ産業の施策方針による葉たばこ作付農家の減少が見られる中、令和4年度においては、本町では2戸の農家のみとなるとのことでありました。

今後、廃作農地の利活用につきましても、土地利用者、所有者、新規就農者等々の有効な活用の協議、指導が必要と思われるところでもあります。

農林業の発展なくしては、商工業の発展はないということを、長年、商工業に携わってきた者として、痛感しておるところでもございます。

町長に対しましては、今後のさらなるコロナ対策事業について、所見をお伺いしたいと思えます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

先ほどからコロナ対策については、国、県の事業等を使い、商工業、また、農林業等々について支援をしたところでもありますけれども、今コロナがまだ継続している中、新聞等で見ますれば、6日にはまん延防止等措置は解除されるということでもありますけれども、それだから回復すると、コロナ禍において、地域経済をどうやって実施していくのか、回していくのかというのが、国、県、また町村においても大きな課題だろうというふうに認識をいたしております。

そういう中で今、御質問のありました農林業の中で、畜産、畜産等につきましては、現在、1月市で、平均が74万円ほどということで把握をいたしております。私も平成12年から5年間、農林課長として勤めておりまして、その当時、平均価格40から45万というようなことを

理解しております。そして、平成12年に宮崎県で最初口蹄疫が発生したとき、その後の1年、たしか10万円以下、繁殖牛が10万以下でしか売れなかったということで経験をして、その対策費として、現在、農林振興課にあります補助事業と繁殖導入等々を含めた制度設計を担当課長としてさせていただいたことを今、思っております。

それから今、七十数万円という平均価格、想像できないくらいの価格であったわけでありませうけれども、やはり物価上昇等を踏まえれば、生産者のコスト高を踏まえれば、このくらいなければやっていけないのかなという思いもしております。

昨日、子牛品評会に行かせていただきました。大変立派な子牛が品評会に出ておりましたし、生産者の方ともお話をした中で、コロナで心配しておりますけれども、大変明るい表情の中で品評会に出られておりました。しかし、今、小川議員がおっしゃったような形で原油高、あるいはウクライナ問題等々によって、今後どういった形になるのか。牛の飼料あるいは肥料、そういったものがどうなるのかというのは、注視していかなければならないのかなというふうに思います。

そういう状況の中です。即この場で、そして子牛には、やはり補給金制度というのがございます。平均価格が、今現在では、標準基準価格が54万1,000円、そういった中でそれが下がれば、国、あるいは生産者が負担だろうと思っておりますけれども、そういったもので手当をする制度もございます。

そういったもろもろの制度の中も勘案しながら、平成12年の口蹄疫のような価格になるとは思っておりませうけれども、やはり実情というのは、担当課長を通じて注視はさせているところでございますので、そういう中で、今後の課題として捉えているということで、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、たばこ耕作について、たばこ耕作をお辞めになられて、令和4年は2戸の農家の方が続けていかれるという形であります。

もう御案内のとおり、たばこ耕作におきましては、大きな面積を使って、田んぼを使って、畑を使って栽培をしていただいております。それを辞められるとなると、やはり、その部分は耕作を放棄というか、大変大きな課題というふうに思います。水田等であれば、畜産のWCS等々でやっていただく方もおるのではないかなというふうに思いますけれども、畑、そういったもろもろについてはどのような形で行くのか、違った作物、あるいは農地中間管理事業を使って、貸して、あるいは受けてという形でその土地を有効に使っていただく取組をするのか、そういったことも踏まえながら、今御質問のありましたことについては、十分、担当課長、そういったことには注視するようにもう指示もしておりますので、そういった面を含めて、今後の課題として捉えさせていただきます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ふるさと納税の現状についての再質問であります。ふるさと納税は、本町の自主財源獲得のためには、重要な事業であることは周知の事実であります。村おこし産業、観光協会、商工会などとの連携をさらに密となすためには、庁舎内にふるさと納税推進対策室、これは仮称ではありますが、なるものの設置はできないものかと考えるものであります。

アグリファームの実例を見まするとき、専任職員を張りつけ、日之影の自然豊かな風土、世界農業遺産に育まれた棚田米のブランド化の推進、あるいは日之影の野菜はおいしいからとわざわざ福岡のほうから仕入れに来られる人気の野菜等の特産品の商品化等々、まだまだ返礼品の掘り起こしは進められると思うところであります。

アグリファーム設立時には、宮崎部品工場跡地の活用も一考されていたと伺っていたところありますが、本町特産品開発にも、この施設利用も有効な本町の宝ではないかというふうには私は考えるところでありますが、町長の所見をお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

ふるさと納税の推進については、議会のほうからも積極的な応援を頂いておりますし、当然、日之影の貴重な財源でありますから、今後、どういった形で、さらなる確保策を練っていききたいというふうには思っております。

ただ、答弁の中でもありましたように、非常に制約が課されるようになっております。もう御案内のとおり、ある自治体において、大変大きな問題を起こしております。やはり、地方自治体としての信頼を損なうような形が宮崎県において起こったことは大変許しきことでありまして、我が本町においても影響があると、そういう中でありまして、今後、さらに、このふるさと納税については、厳しい目が国民の中から、また国においても向けられるということは間違いないのではないかなというふうに思います。そういう中で、それを解いた、法的なことをクリアしながらどうやって進めていくかについては、当然のことでもありますので、考えてまいりたいというふうに思います。

この推進室につきましては、現在、担当係長が観光協会等々と連携しながら進めております。推進室となりますと、やはり職員の配置、人的関係、そういった異動、そういった等々も課題として残りますので、即対応できるとは申し上げられませんが、そういった御意見ありましたので、現体制の中で、どのような形で今の御質問、御意見等に答えられるかというのは、担当課を通じて考えさせていきたいというふうにも思っております。

また、遊休であります宮崎部品跡、そういったものについては、貴重な施設でありますから、

いろいろと検討策については研究しているところでございますし、また、議会の皆様方にも御相談すべく考えているところでもございます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） いいですか。

以上で、小川輝久君の質問は終わりました。

○議長（一水 輝明君） これで、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

午前11時32分散会
